

「電子自治体の推進に関する懇談会」における ワーキンググループの設置について（案）

1. 趣 旨

全ての地方公共団体に対する電子自治体の普及を加速するため、外部の有識者の提言等を得て、電子自治体を推進する上で重要となるオンライン化の促進と情報セキュリティの確保に関する具体的課題や実効性のある取組方策等について調査・検討を進めることが必要である。

2. 概 要

学識経験者、地方公共団体関係者、民間企業の代表等からなる「電子自治体の推進に関する懇談会」の下に、次の2つのワーキンググループを設ける。

(1) オンライン利用促進WG

平成 19 年度検討課題；

- ・ 電子申請におけるモバイルの活用
- ・ 証明書等の電子交付等の推進

(2) セキュリティWG

平成 19 年度検討課題；

- ・ BCP（事故災害発生時におけるシステムの継続）
- ・ 情報資産のリスク分析
- ・ 外部委託管理

3. その他

- 上記WGは、平成 19 年 10 月に設置し、平成 19 年度検討課題については、平成 20 年 2 月に取りまとめを行い、親会（電子自治体の推進に関する懇談会）に諮る。
- 調査結果は、広く公表するとともに、地域情報政策室より各地方公共団体に通知する。